議決された主な議案

※9月定例会では、市長提出議案25件、議員提出議案2件、委員会提出議案1件、陳情1件の採決を行いました。
※下記以外の議案等への賛否については、議会事務局へお問い合わせください。

○：賛成　－：反対

会派名					夢みらい鎌倉				鎌倉のヴィジョンを考える会				公明市議団			日本共産党市議団			神奈川ネットワーク運動・鎌倉		自由民主党鎌倉市議団		鎌倉かわせみクラブ		鎌倉アップデートチャレンジ		無所属			
議員名					◎日向 慎吾	中里 成光	池田 実	前川 綾子	◎中村 聡一郎	後藤 吾郎	出田 正道	久坂 くにえ	◎大石 和久	児玉 文彦	納所 輝次	◎吉岡 和江	武野 裕子	高野 洋一	◎保坂 令子	井上 三華子	◎森 功一	志田 一宏	◎竹田 ゆかり	くりはら えりこ	◎藤本 あさこ	岡田 和則	千一	くり林 こうこう	松中 健治	長嶋 竜弘
主な議案				議決結果																										
9月定例会	その他	第20号	工事請負契約の変更について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○
		第22号	指定管理者の指定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	－	－	○	○	－	－	○	○
	条例	第32号	鎌倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第35号	鎌倉市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	－	－	○	○	－	－	○	○
		第36号	鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○
	予算	第37号	令和４年度鎌倉市一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第40号	令和４年度鎌倉市一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
	決算	第24号	令和３年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	－	－	－	－	－	○	○	－	－	○	○	－	－	－	－
	議会議案	第2号	ミャンマーの国軍による民衆の弾圧の即時停止と民主的政治体制の回復を促すことを求める意見書の提出について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		第3号	新庁舎等整備に関する調査特別委員会の設置について	可決	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	○	○

9月定例会

9月定例会では、議員から2件の議案が、委員会から1件の議案が、市長から25件の議案が提出されました。

主な議案の内容および議会における議決結果は次のとおりです。

《議員提出議案》

ミャンマーの国軍による民衆の弾圧の即時停止と民主的政治体制の回復を促すことを求める意見書の提出について【議会議案第2号】

（意見書の本文はホームページに掲載）

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

《委員会提出議案》

新庁舎等整備に関する調査特別委員会の設置について【議会議案第3号】

（詳細は1面に掲載）

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《市長提出議案》

工事請負契約の変更

【議案第20号】

令和3年9月定例会において議決した（仮称）おなり子どもの家等耐震改修および増築工事について、物価水準等が変動したことに伴う必要経費の増額を行おうとするもので、当初の契約金額2億9084万円に、今回、消費税額および地方消費税額を含む267万3千円を増額し、変更後の契約金額を2億9351万3千円にしようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

指定管理者の指定

【議案第22号】

鎌倉市放課後子どもひろば条例に定める放課後子どもひろば「にかいどう」および放課後子どもひろば「いなむらがさき」、ならびに鎌倉市子どもの家条例に定める鎌倉市にかいどう子どもの家「めだか」および鎌倉市いなむらがさき子どもの家「いなほ」の指定管理者として、株式会社明日葉を指定するものです。期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間です。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

条例関係議案

鎌倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第32号】

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、男性職員による育児の促進や女性職員の活躍促進を図るため、育児休業の取得回数制限の緩和等を行おうとするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について【議案第35号】

鎌倉市立腰越保育園の建て替え整備を行うに当たり、その間、仮設園舎に移転することに伴い、その位置を腰越5丁目11番17号から腰越155番地1に改めるとともに、建て替え整備の完了後に同園を民営化することに伴い、条例中の同園の規定を削除しようとするものです。

位置の変更に係る規定は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から、民営化により同園の規定を削除する規定は、公布の日から起算して19月を超えない範囲内において規則で定める日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【議案第36号】

事業者が排出したごみの処理に関する適正な費用負担を求めるため、植木剪定材の事業系一般廃棄物処理手数料を10キログラムにつき130円から210円に改定しようとするもので、令和5年4月1日から施行しようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

補正予算

一般会計補正予算（第4号）【議案第37号】

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の返還に係る経費、障害福祉サービス等事業所支援補助金、介護保険サービス事業所支援補助金、民間保育所等給食費補助金、休日夜間急患診療所業務に係る経費、住宅用再生可能エネルギー・省エネ機器等補助金、肥料等高騰支援補助金、燃料費高騰支援補助金、公衆浴場設備整備費等補助金、公共交通原油価格高騰対策補助金、私立幼稚園給食費補助金、中学校給食賄材料費、鎌倉国宝館管理運営に係る光熱水費および体育施設管理運営に伴う車両事故への損害賠償金の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに3億199万3千円を増額し、補正後の総額は689億7875万5千円となります。

また、このほか、繰越明許費の設定および債務負担行為の追加をしようとするものです。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

一般会計補正予算（第5号）【議案第40号】

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費の追加をしようとするもので、歳入歳出ともに7億4511万4千円を増額し、補正後の総額は697億2386万9千円となります。

議会では、多数の賛成により、原案を可決しました。

《人事案件》

人権擁護委員

【議案第42号】

人権擁護委員の任期満了に伴う候補者として、次の方を法務大臣に推薦することについて、議会では総員の賛成により同意しました。

新井（あらい）貴子（たかこ）氏（大船在住）
三留（みとめ）利夫（としお）氏（岡本在住）

任期は、令和5年1月1日から3年間です。

可決した意見書

9月定例会では、次の意見書提出に係る議会議案を可決しました。なお、可決した意見書は、地方自治法第99条の規定に基づき、関係機関に送付しました。

◇安倍晋三元首相の「国葬」実施の撤回を求める意見書の提出について
◇ミャンマーの国軍による民衆の弾圧の即時停止と民主的政治体制の回復を促すことを求める意見書の提出について

可決した意見書の全文は、こちらからご覧いただけます↓

編集後記

令和4年9月定例会が29日間の会期にて終了しました。議会議案として意見書2件が可決されたほか、令和3年度一般会計決算他が特別委員会により慎重に審査され、本会議において認定されました。

そして議会広報委員会では、幅広い世代の方に議会に対して興味関心を持っていただくために、本紙面に関して市民の皆様からのご意見を募集します。「より読みやすく・わかりやすく・身近な」議会だより作成を目指して参ります。鎌倉市の主役は市民の皆様です。鎌倉市議会はその道先案内を担います。より良いまちの未来に向け共に進んでいきましょう。

議会広報委員　中里　成光